参加チーム及び大会関係者　各位

感染予防対策ガイドライン

1　開催に関して

会場に入場できるものは、下記の者とする。

(1)　大会役員（審判員・ＴＯ員含）

(2)　チーム関係者（エントリーされた選手及びスタッフ）

(3)　その他、運営において必要と認める者

※上記（2）については、ＴＯ及び試合終了後速やかに退場すること。

2　大会運営での対応策について

大会運営にあたり下記(1)～(10)で感染防止に努めることとする。

(1)　来場前

・【重要】倦怠感等の体調不良・発熱などの症状がある場合は会場に来場しないこと。

(2)　会場入口

・体温が 37.5 度以上の方は、入場できないので医療機関への受診を各自で連絡する。

・消毒用アルコールを設置し、入場者は必ず手指消毒をするとともに、マスクの着用を必須とする。

・外靴は、口を閉じることが可能なシューズケース等を利用し、各自管理すること。

(3)　チーム受付

・チームの代表者は、入場前に全員分の健康チェックシートを提出する。

(4)　観客席の利用について

・密接な状況にならないように、座る場合は各自配慮すること。

・マスクの着用は必須とする。

・会場から退出する際には,自チームが利用した場所の消毒・除菌を行うこと。

(5)　トイレの利用について

・布タオルや手指を乾燥させる設備は使用しない。

・消毒用アルコール、ペーパータオル、ゴミ袋を設置する。

・個室ではトイレの蓋を閉めて水を流すこととする。

・飲食物をトイレに廃棄しないこととする。

(6)　競技について

・各ベンチ、オフィシャルテーブルに消毒用アルコールを設置する。

・選手、スタッフ、審判、ＴＯ、コートキーパーなど試合に関わる方は,試合の前後で必ず手指消毒を行うこととする。

・タオル・ドリンク類は共用しないこととする。

・オフィシャルテーブル及びモッパー席に座る場合は,マスクを着用する。

・ベンチにいる選手、スタッフは、マスクを着用する。

(7)　試合終了後

・コートに降りた関係者は、手指の消毒、洗浄を徹底する。

・ベンチ、オフィシャルテーブル、コートキーパーの椅子、機材等の消毒・除菌を行うこと。

(8)　表彰式

・準決勝終了後及び男女決勝終了後に短時間で簡素な形で行う。

(9)　大会終了後

・大会参加後５日以内に、参加者が陽性者・濃厚接触者となった場合、チーム責任者は大会責

任者に速やかに連絡する。

・上記の場合、大会責任者は関係機関等の指導により当該チームの試合に関わった相手チーム・審判等に担当者を通じて連絡し、対応を指示する。

(10) その他

・常時開放できる窓、ドアなどは開放し換気に努める。

・来場者は出したゴミは必ず持ち帰ること。

3　参加する選手及び審判について

参加する選手及び審判に向けて、下記(1)～(3)の事項を厳守していただくよう事前に周知する。下記事項を厳守できない場合、大会の安全を確保するため参加取り消しや退場していただく場合がある。

(1)　大会参加前の体調管理の徹底

【重要】咳・咽頭痛・倦怠感等の体調不良・発熱などの症状がある場合は参加しない。
スタッフ等関係者においても同様とする。

大会前２週間において以下の項目にあてはまる方は参加しない。

◇平熱を超える発熱

◇咳、のどの痛みなどの風邪症状

◇だるさ（倦怠感)、息苦しさ（呼吸困難）

◇嗅覚、味覚の異常

◇身体が重く感じる、疲れやすいなどの症状

◇同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる

◇過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

※これらの症状等に該当する選手等が出たことによって、チームの編成が不可能となり棄権せざるを得ない場合には、処罰対象とはしないので、予防第一で対応を決定すること（本来であれば,エントリー後の棄権は処罰等の審議対象となる)。
また、コーチ有資格者が同様の理由により不在となった場合には大会実施委員会担当者に速やかに連絡を取り、指示を仰ぐこと。

(2)　大会参加中の事項

・こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒

・コート以外でのマスク着用

・大きな発声の自粛

・タオル・ドリンク類の共用をしない

(3)　大会へ参加するにあたりＪＢＡ作成の「健康チェックシート」を提出する。

4　大会役員

参加する大会役員について、上記３と同様の事項を厳守し大会運営にあたる。

３(1)の症状がある場合は来場しないこと。

5　試合観戦について

感染予防の観点から、集団でかけ声を出したり、歌を歌うようなものは禁止する。鳴り物についても同様とする。